

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 菊池康雄

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 黒本淳之介

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋1丁目1番1号
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 取締役東京事務所長 下山孝治

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店
(東京都台東区三筋1丁目1番1号)
株式会社栃木銀行大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,988	24,297	26,089	54,025	47,418
連結経常利益	百万円	811	3,493	8,223	3,599	8,278
連結中間純利益	百万円	1,899	2,953	4,582		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				75	5,488
連結中間包括利益	百万円	1,135	4,334	1,966		
連結包括利益	百万円				2,252	16,617
連結純資産額	百万円	117,046	121,592	135,076	117,764	133,494
連結総資産額	百万円	2,509,090	2,570,231	2,651,597	2,517,948	2,584,588
1株当たり純資産額	円	1,013.39	1,051.90	1,166.83	1,019.76	1,155.90
1株当たり 中間純利益金額	円	16.74	26.04	40.40		
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円				0.67	48.40
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円		26.03	40.38		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					48.34
自己資本比率	%	4.58	4.64	4.99	4.59	5.07
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,649	50,418	61,779	36,886	31,048
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	71,752	43,961	10,549	16,979	81,391
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	401	514	405	801	915
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	93,892	153,445	168,170	147,504	96,246
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,971 [603]	1,963 [579]	1,904 [561]	1,911 [595]	1,892 [568]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、平成23年度中間連結会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年度は1株当たり当期純損失であり、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成24年 3月	平成25年 3月
経常収益	百万円	25,371	22,884	24,618	51,035	44,653
経常利益	百万円	859	3,133	7,774	3,539	7,725
中間純利益	百万円	1,911	2,937	4,555		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				55	5,486
資本金	百万円	27,408	27,408	27,408	27,408	27,408
発行済株式総数	千株	114,108	114,108	114,108	114,108	114,108
純資産額	百万円	114,747	119,095	132,165	115,467	130,909
総資産額	百万円	2,503,063	2,564,891	2,645,644	2,512,318	2,578,990
預金残高	百万円	2,327,951	2,394,796	2,453,870	2,345,705	2,398,386
貸出金残高	百万円	1,638,808	1,655,597	1,691,082	1,651,144	1,680,726
有価証券残高	百万円	672,137	702,967	742,000	569,783	752,783
1株当たり 中間純利益金額	円	16.85	25.90	40.17		
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円				0.49	48.37
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円		25.89	40.14		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					48.32
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	8.00	7.00
自己資本比率	%	4.58	4.64	4.99	4.59	5.07
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,858 [505]	1,850 [479]	1,782 [466]	1,791 [497]	1,770 [469]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、第109期中は潜在株式がないので記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第109期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び当行の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）におけるわが国経済は、政府による経済政策等の効果もあり、大企業を中心とした企業収益の改善や株式相場の持ち直しなど、景気は緩やかに回復しつつあります。一方で、円安進行による原材料価格の上昇や海外景気の下振れ懸念など、景気の下振れリスクは依然として存在しており、先行きは不透明な状況となっています。

当行グループの主たる営業基盤である栃木県経済については、住宅投資や公共投資等足元では堅調に推移し、持ち直しの動きが続いているものの、個人消費や鉱工業生産等の改善にやや弱い動きが見受けられます。

このような環境の下、当行グループは業績の伸長と効率化に努めた結果、当中間連結会計期間における経営成績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券売却益の増加等により前年同期比17億92百万円増加し260億89百万円となりました。また経常費用については、不良債権処理費用の減少等により前年同期比29億38百万円減少し178億65百万円となりました。

この結果、経常利益は82億23百万円、中間純利益は45億82百万円となりました。

当中間連結会計期間末の資産は、貸出金の増加等により前連結会計年度末比670億円増加し、2兆6,515億円となりました。負債は、預金の増加等により前連結会計年度末比654億円増加し、2兆5,165億円となりました。また純資産は利益計上に伴う利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比15億円増加の1,350億円となりました。

なお、主要勘定の状況は次のとおりとなりました。

預金

個人預金の増加等により、預金残高は前連結会計年度末比555億円増加し2兆4,523億円となりました。

貸出金

住宅ローンの増加等により、貸出金残高は前連結会計年度末比104億円増加し1兆6,887億円となりました。

有価証券

市場動向を注視しつつ運用した結果、有価証券残高は前連結会計年度末比107億円減少し7,420億円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は162億円、役務取引等収支は13億円、その他業務収支は17億円となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用収支は161億円、役務取引等収支は12億円、その他業務収支は16億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は1億円、その他業務収支は0.2億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	16,634	162	16,797
	当第2四半期連結累計期間	16,117	141	16,259
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	17,419	188	17,607
	当第2四半期連結累計期間	16,804	159	16,963
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	784	25	809
	当第2四半期連結累計期間	687	18	705
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,222	6	1,228
	当第2四半期連結累計期間	1,297	6	1,303
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,758	11	2,769
	当第2四半期連結累計期間	2,928	10	2,938
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,535	5	1,540
	当第2四半期連結累計期間	1,630	4	1,634
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,509	25	1,534
	当第2四半期連結累計期間	1,685	26	1,711
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,986	25	2,011
	当第2四半期連結累計期間	2,347	26	2,373
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	476		476
	当第2四半期連結累計期間	661		661

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(外書き)であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は29億円、役務取引等費用は16億円となりました。

このうち、国内業務部門の役務取引等収益は29億円、役務取引等費用は16億円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は0.1億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,758	11	2,770
	当第2四半期連結累計期間	2,928	10	2,939
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	733		733
	当第2四半期連結累計期間	760		760
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	884	11	895
	当第2四半期連結累計期間	890	10	900
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	30		30
	当第2四半期連結累計期間	44		44
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	737		737
	当第2四半期連結累計期間	750		750
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	12		12
	当第2四半期連結累計期間	13		13
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	17	0	17
	当第2四半期連結累計期間	9	0	10
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,535	5	1,540
	当第2四半期連結累計期間	1,630	4	1,635
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	169	4	174
	当第2四半期連結累計期間	172	4	177

(注) 「国内業務部門」とは、当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,387,183	6,050	2,393,234
	当第2四半期連結会計期間	2,447,105	5,254	2,452,360
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,172,449		1,172,449
	当第2四半期連結会計期間	1,239,402		1,239,402
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,207,924		1,207,924
	当第2四半期連結会計期間	1,199,459		1,199,459
うちその他	前第2四半期連結会計期間	6,810	6,050	12,861
	当第2四半期連結会計期間	8,243	5,254	13,497
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	22,810		22,810
	当第2四半期連結会計期間	27,571		27,571
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,409,994	6,050	2,416,044
	当第2四半期連結会計期間	2,474,677	5,254	2,479,931

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3 「国内業務部門」とは、当行の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,653,215	100.00	1,688,720	100.00
製造業	159,720	9.66	155,649	9.22
農業, 林業	7,078	0.43	6,531	0.39
漁業	99	0.01	107	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,871	0.17	2,863	0.17
建設業	76,456	4.63	77,292	4.58
電気・ガス・熱供給・水道業	8,917	0.54	8,757	0.52
情報通信業	4,664	0.28	6,079	0.36
運輸業, 郵便業	56,960	3.45	53,545	3.17
卸売業, 小売業	161,053	9.74	161,106	9.54
金融業, 保険業	76,430	4.62	73,749	4.37
不動産業, 物品賃貸業	294,392	17.81	287,691	17.03
各種サービス業	171,409	10.37	180,065	10.66
地方公共団体	132,992	8.04	148,832	8.81
その他	500,166	30.25	526,448	31.17
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,653,215		1,688,720	

- (注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、617億79百万円となりました。(前年同期比113億61百万円増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により、105億49百万円となりました。(前年同期比545億11百万円増加)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により、4億5百万円となりました。(前年同期比1億9百万円増加)

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比147億24百万円増加し、1,681億70百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	19,473	19,179	293
経費(除く臨時処理分)	13,360	13,165	195
人件費	7,523	7,370	152
物件費	5,248	5,190	58
税金	588	604	15
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,112	6,014	98
一般貸倒引当金繰入額	233		233
業務純益	5,879	6,014	135
うち債券関係損益	1,510	1,686	176
臨時損益	2,745	1,760	4,506
株式等関係損益	1,842	1,370	3,212
不良債権処理額	1,171	402	769
貸出金償却	359	288	71
個別貸倒引当金繰入額	700		700
債権売却損	37	40	2
偶発損失引当金繰入額	9		9
信用保証協会責任共有制度負担金	65	74	9
貸倒引当金戻入益		344	344
偶発損失引当金戻入益		68	68
償却債権取立益	240	158	81
その他臨時損益	28	220	192
経常利益	3,133	7,774	4,641
特別損益	23	51	28
うち固定資産処分損益	23	1	21
うち減損損失		50	50
税引前中間純利益	3,109	7,722	4,612
法人税、住民税及び事業税	28	512	484
法人税等調整額	144	2,654	2,509
法人税等合計	172	3,166	2,994
中間純利益	2,937	4,555	1,618
貸倒償却引当費用 + - -	1,405	10	1,415

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.42	1.33	0.09
(イ) 貸出金利回	1.80	1.64	0.16
(ロ) 有価証券利回	0.78	0.84	0.06
(2) 資金調達原価	1.18	1.13	0.05
(イ) 預金等利回	0.06	0.05	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.09	0.09	
(3) 総資金利鞘	0.24	0.20	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = 借入金

3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.39	9.11	1.28
業務純益ベース	9.99	9.11	0.88
中間純利益ベース	4.99	6.90	1.91

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,394,796	2,453,870	59,073
預金(平残)	2,360,169	2,420,121	59,951
貸出金(未残)	1,655,597	1,691,082	35,485
貸出金(平残)	1,620,758	1,650,683	29,924

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内業務部門)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,985,348	2,031,245	45,897
法人	376,958	392,319	15,361
計	2,362,306	2,423,565	61,259

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	422,018	452,337	30,319
その他ローン残高	44,138	44,751	613
計	466,156	497,089	30,933

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,321,327	1,324,865	3,537
総貸出金残高	百万円	1,655,597	1,691,082	35,485
中小企業等貸出金比率	/ %	79.80	78.34	1.46
中小企業等貸出先件数	件	89,259	89,919	660
総貸出先件数	件	89,495	90,162	667
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.73	99.73	

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	24	70	23	80
保証	1,226	5,550	1,157	4,803
計	1,250	5,621	1,180	4,883

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,408	27,408
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	26,150	26,150
	利益剰余金	67,493	73,861
	自己株式()	452	434
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	396	396
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	9	38
	連結子法人等の少数株主持分	2,293	2,694
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	122,505	129,321
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	211	167
	一般貸倒引当金	9,083	7,384
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	9,294	7,551	
うち自己資本への算入額 (B)	7,243	7,213	
控除項目	控除項目(注4) (C)	404	404
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	129,344	136,130
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,038,658	1,044,954
	オフ・バランス取引等項目	7,700	6,534
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,046,358	1,051,488
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	78,854	75,858
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,308	6,068
計(E) + (F) (H)	1,125,213	1,127,347	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.49	12.07
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		10.88	11.47

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,408	27,408
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	26,150	26,150
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,745	1,745
	その他利益剰余金	65,543	71,899
	その他		
	自己株式()	452	434
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	396	396
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	9	38
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	120,008	126,410
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	211	167
	一般貸倒引当金	8,438	6,886
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
計	8,649	7,053	
うち自己資本への算入額 (B)	7,205	7,053	
控除項目	控除項目(注4) (C)	404	404
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	126,808	133,059
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,032,388	1,038,340
	オフ・バランス取引等項目	7,700	6,534
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,040,088	1,044,874
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	78,999	76,052
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,319	6,084
計(E) + (F) (H)	1,119,088	1,120,927	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		11.33	11.87
(参考)Tier 1比率 = A/H × 100(%)		10.72	11.27

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	44
危険債権	354	516
要管理債権	52	71
正常債権	16,190	16,359

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000,000
計	212,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,108,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	114,108,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	1,235個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	123,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月18日～平成55年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格351円 資本組入額176円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

各新株予約権1個の一部行使は認めない。

新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		114,108		27,408		26,150

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,055	10.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,375	5.58
栃木銀行行員持株会	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	4,142	3.63
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウンド (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,699	3.24
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ バリュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,852	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,449	2.14
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,276	1.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,046	1.79
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12番6号	2,010	1.76
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,902	1.66
計		39,807	34.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 686,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,166,000	112,166	
単元未満株式	普通株式 1,256,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	114,108,000		
総株主の議決権		112,166	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が12個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には当行所有の自己株式668株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市 西2丁目1番18号	686,000		686,000	0.60
計		686,000		686,000	0.60

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	⁶ 99,249	⁶ 171,170
コールローン及び買入手形	4,996	4,307
商品有価証券	215	243
金銭の信託	5,719	5,215
有価証券	^{6, 10} 752,786	^{6, 10} 742,003
	1, 2, 3, 4, 5, 7	1, 2, 3, 4, 5, 7
貸出金		
	1,678,274	1,688,720
外国為替	⁵ 1,756	⁵ 1,922
その他資産	⁶ 16,221	⁶ 13,567
有形固定資産	^{8, 9} 23,338	^{8, 9} 22,937
無形固定資産	1,888	1,558
繰延税金資産	11,774	10,962
支払承諾見返	5,181	4,883
貸倒引当金	16,813	15,895
資産の部合計	2,584,588	2,651,597
負債の部		
預金	⁶ 2,396,842	⁶ 2,452,360
譲渡性預金	23,516	27,571
借入金	⁶ 3,440	⁶ 2,657
外国為替	17	49
その他負債	9,175	16,374
賞与引当金	926	908
役員賞与引当金	29	29
退職給付引当金	9,964	9,739
睡眠預金払戻損失引当金	220	243
偶発損失引当金	338	270
再評価に係る繰延税金負債	⁸ 1,439	⁸ 1,433
支払承諾	5,181	4,883
負債の部合計	2,451,093	2,516,521
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
利益剰余金	69,682	73,861
自己株式	455	434
株主資本合計	122,785	126,985
その他有価証券評価差額金	9,338	6,420
土地再評価差額金	⁸ 1,052	⁸ 1,062
その他の包括利益累計額合計	8,285	5,357
新株予約権	28	38
少数株主持分	2,394	2,694
純資産の部合計	133,494	135,076

負債及び純資産の部合計

2,584,588

2,651,597

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	24,297	26,089
資金運用収益	17,587	16,949
(うち貸出金利息)	14,644	13,625
(うち有価証券利息配当金)	2,881	3,273
役務取引等収益	2,770	2,939
その他業務収益	2,012	2,373
その他経常収益	¹ 1,926	¹ 3,827
経常費用	20,803	17,865
資金調達費用	790	690
(うち預金利息)	749	665
役務取引等費用	1,540	1,635
その他業務費用	476	661
営業経費	13,701	13,385
その他経常費用	² 4,294	² 1,492
経常利益	3,493	8,223
特別利益	8	15
固定資産処分益	8	15
特別損失	23	60
固定資産処分損	23	9
減損損失	³ -	³ 50
税金等調整前中間純利益	3,478	8,179
法人税、住民税及び事業税	200	632
法人税等調整額	138	2,661
法人税等合計	338	3,294
少数株主損益調整前中間純利益	3,139	4,884
少数株主利益	186	302
中間純利益	2,953	4,582

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,139	4,884
その他の包括利益	1,194	2,918
その他有価証券評価差額金	1,194	2,918
中間包括利益	4,334	1,966
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,147	1,663
少数株主に係る中間包括利益	186	302

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	27,408	27,408
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	27,408	27,408
資本剰余金		
当期首残高	26,150	26,150
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	16
自己株式処分差損の振替	-	16
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	26,150	26,150
利益剰余金		
当期首残高	65,056	69,682
当中間期変動額		
剰余金の配当	510	396
中間純利益	2,953	4,582
自己株式処分差損の振替	-	16
土地再評価差額金の取崩	6	10
当中間期変動額合計	2,436	4,179
当中間期末残高	67,493	73,861
自己株式		
当期首残高	449	455
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	4
自己株式の処分	-	25
当中間期変動額合計	2	20
当中間期末残高	452	434
株主資本合計		
当期首残高	118,166	122,785
当中間期変動額		
剰余金の配当	510	396
中間純利益	2,953	4,582
自己株式の取得	2	4
自己株式の処分	-	9
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	6	10
当中間期変動額合計	2,433	4,200
当中間期末残高	120,599	126,985

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,502	9,338
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,194	2,918
当中間期変動額合計	1,194	2,918
当中間期末残高	308	6,420
土地再評価差額金		
当期首残高	1,007	1,052
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6	10
当中間期変動額合計	6	10
当中間期末残高	1,001	1,062
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,510	8,285
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,200	2,928
当中間期変動額合計	1,200	2,928
当中間期末残高	1,309	5,357
新株予約権		
当期首残高	-	28
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9	10
当中間期変動額合計	9	10
当中間期末残高	9	38
少数株主持分		
当期首残高	2,108	2,394
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	184	299
当中間期変動額合計	184	299
当中間期末残高	2,293	2,694

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	117,764	133,494
当中間期変動額		
剰余金の配当	510	396
中間純利益	2,953	4,582
自己株式の取得	2	4
自己株式の処分	-	9
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	6	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,394	2,618
当中間期変動額合計	3,828	1,581
当中間期末残高	121,592	135,076

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,478	8,179
減価償却費	1,080	1,023
減損損失	-	50
貸倒引当金の増減()	464	917
賞与引当金の増減額(は減少)	38	17
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	44	224
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	438	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	6	22
偶発損失引当金の増減額(は減少)	9	68
資金運用収益	17,587	16,949
資金調達費用	790	690
有価証券関係損益()	565	3,056
金銭の信託の運用損益(は運用益)	37	8
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	15	5
貸出金の純増()減	4,588	10,446
預金の純増減()	48,900	55,517
譲渡性預金の純増減()	19	4,055
借入金の純増減()	790	782
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	695	2
コールローン等の純増()減	175	688
外国為替(資産)の純増()減	97	166
外国為替(負債)の純増減()	13	32
資金運用による収入	17,814	17,664
資金調達による支出	935	844
その他	1,826	7,537
小計	50,563	61,973
法人税等の支払額	237	237
法人税等の還付額	91	43
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,418	61,779

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	472,406	418,035
有価証券の売却による収入	366,699	405,113
有価証券の償還による収入	62,091	23,277
金銭の信託の減少による収入	718	513
有形固定資産の取得による支出	901	278
有形固定資産の売却による収入	14	53
無形固定資産の取得による支出	8	105
敷金及び保証金の差入による支出	181	0
敷金及び保証金の回収による収入	11	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,961	10,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	510	396
少数株主への配当金の支払額	1	3
自己株式の取得による支出	2	4
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	514	405
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,941	71,923
現金及び現金同等物の期首残高	147,504	96,246
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 153,445	¹ 168,170

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名

株式会社とちぎんビジネスサービス

株式会社とちぎん集中事務センター

株式会社とちぎんカード・サービス

株式会社とちぎんリーシング

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

株式会社とちぎネットワークパートナーズ

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：12年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,048百万円(前連結会計年度末は13,691百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[次へ](#)

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	958百万円	877百万円
延滞債権額	45,143百万円	55,144百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	68百万円	111百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	15,541百万円	7,006百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	61,711百万円	63,109百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	12,434百万円	10,397百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	30百万円	30百万円
有価証券	1,053百万円	1,053百万円
その他資産(割賦債権)	96百万円	106百万円
その他資産(リース投資資産)	1,554百万円	1,343百万円
その他資産	2百万円	2百万円
計	2,738百万円	2,537百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,399百万円	2,526百万円
借入金	1,165百万円	1,087百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	81,681百万円	81,996百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	918百万円	907百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	376,156百万円	388,460百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	356,838百万円	370,732百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
6,439百万円	6,484百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	25,875百万円	26,214百万円

- 10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1,860百万円	1,560百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却益	2百万円	1,426百万円
貸倒引当金戻入益	百万円	477百万円
償却債権取立益	261百万円	163百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	400百万円	337百万円
貸倒引当金繰入額	932百万円	百万円
株式等売却損	1,831百万円	50百万円
株式等償却	14百万円	5百万円

3 減損損失

当行グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。
前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
（グルーピングの方法）

営業用店舗は原則として営業店単位で、遊休資産は各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

（減損損失を認識した資産または資産グループ）

場所 群馬県内
主な用途 営業用店舗1カ所
種類 土地建物等
減損損失額 50百万円

（減損損失の認識に至った経緯）

営業利益の減少によるキャッシュフロー低下により、投資額の回収額が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額50百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等を基準に土地の形状等に応じた価額の調整を行い評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	114,108			114,108	
合計	114,108			114,108	
自己株式					
普通株式	694	10		704	(注)
合計	694	10		704	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加10千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					9		
合計						9		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	510	4.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	396	利益剰余金	3.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	114,108			114,108	
合計	114,108			114,108	
自己株式					
普通株式	714	13	40	686	(注)1,2
合計	714	13	40	686	

(注)1 自己株式のうち普通株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注)2 自己株式のうち普通株式の株式数の減少40千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					38		
合計						38		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	396	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	396	利益剰余金	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	155,185百万円	171,170百万円
定期預け金等	1,739百万円	3,000百万円
現金及び現金同等物	153,445百万円	168,170百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）で重要性が乏しい科目については記載を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	99,249	99,249	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,793	13,132	338
その他有価証券	738,318	738,318	
(3) 貸出金	1,678,274		
貸倒引当金(*)	16,813		
	1,661,460	1,664,006	2,545
資産計	2,511,822	2,514,706	2,884
預金	2,396,842	2,397,440	598
負債計	2,396,842	2,397,440	598

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	171,170	171,170	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,594	10,898	304
その他有価証券	729,728	729,728	
(3) 貸出金	1,688,720		
貸倒引当金(*)	15,895		
	1,672,825	1,674,068	1,243
資産計	2,584,319	2,585,867	1,547
預金	2,452,360	2,452,799	439
負債計	2,452,360	2,452,799	439

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,674	1,679

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,033	1,042	8
	地方債			
	短期社債			
	社債	880	889	9
	その他	5,000	5,401	401
	外国証券	5,000	5,401	401
	小計	6,913	7,333	419
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,880	1,826	53
	その他	4,000	3,972	27
	外国証券	4,000	3,972	27
	小計	5,880	5,799	80
合計		12,793	13,132	338

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	国債	34	34	0
	地方債			
	短期社債			
	社債	780	787	7
	その他	7,000	7,341	341
	外国証券	7,000	7,341	341
	小計	7,814	8,164	350
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	780	742	37
	その他	2,000	1,992	8
	外国証券	2,000	1,992	8
	小計	2,780	2,734	45
合計		10,594	10,898	304

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,407	17,191	5,216
	債券	630,155	619,994	10,161
	国債	444,541	437,851	6,690
	地方債	53,633	52,290	1,343
	短期社債			
	社債	131,980	129,853	2,127
	その他	17,772	17,411	361
	外国証券	17,208	17,001	206
	その他の証券	564	410	154
	小計	670,335	654,597	15,738
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,805	4,158	353
	債券	52,477	52,961	484
	国債	49,584	50,049	464
	地方債	1,100	1,100	
	短期社債			
	社債	1,792	1,812	19
	その他	11,699	12,596	896
	外国証券	5,473	5,502	29
	その他の証券	6,226	7,093	867
	小計	67,982	69,716	1,734
合計		738,318	724,313	14,004

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	22,052	15,324	6,728
	債券	490,373	486,219	4,153
	国債	302,001	300,346	1,655
	地方債	51,469	50,493	976
	短期社債			
	社債	136,901	135,380	1,521
	その他	23,477	22,967	510
	外国証券	16,172	16,000	172
	その他の証券	7,305	6,967	337
	小計	535,903	524,511	11,392
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	6,676	7,193	516
	債券	173,825	174,370	544
	国債	167,811	168,333	522
	地方債	1,308	1,309	1
	短期社債			
	社債	4,706	4,726	20
	その他	13,322	14,423	1,101
	外国証券	2,490	2,501	11
	その他の証券	10,832	11,921	1,089
	小計	193,824	195,987	2,162
合計		729,728	720,498	9,230

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、34百万円（うち社債20百万円、株式14百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、5百万円（うち株式5百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の有価証券の銘柄について当中間連結会計期間（連結会計年度）末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、30%以上50%未満下落した銘柄については、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し、時価の回復可能性が認められないと判定した場合等であります。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	5,719	5,719			

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	5,215	5,215			

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	14,004
その他有価証券	14,004
()繰延税金負債	4,666
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,338
()少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	9,338

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	9,230
その他有価証券	9,230
()繰延税金負債	2,810
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,420
()少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	6,420

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	60		0	0
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	49		0	0
	売建	19		0	0
	買建	29		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,000	10,000	(注)
合 計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,000	10,000	(注)
合 計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	9百万円	20百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	株式会社栃木銀行第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 160,600株
付与日	平成24年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年7月18日～平成54年7月17日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	234円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	株式会社栃木銀行第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 123,500株
付与日	平成25年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年7月18日～平成55年7月17日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	350円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,748	4,871	2,666	2,011	24,297

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,714	7,046	2,850	2,477	26,089

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間において、「その他」に含めていた「役務取引業務」を当中間連結会計期間より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の注記の組替えを行っております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	50		50

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,155.90	1,166.83
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計	百万円	133,494	135,076
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,422	2,732
(うち新株予約権)	百万円	28	38
(うち少数株主持分)	百万円	2,394	2,694
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	131,071	132,343
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	113,393	113,421

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	26.04	40.40
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,953	4,582
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,953	4,582
普通株式の期中平均株式数	千株	113,409	113,408
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	26.03	40.38
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	54	77
うち新株予約権	千株	54	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	⁷ 98,946	⁷ 170,761
コールローン	4,996	4,307
商品有価証券	215	243
金銭の信託	5,719	5,215
有価証券	^{1, 7, 11} 752,783	^{1, 7, 11} 742,000
貸出金	^{2, 3, 4, 5, 6, 8} 1,680,726	^{2, 3, 4, 5, 6, 8} 1,691,082
外国為替	⁶ 1,756	⁶ 1,922
その他資産	7,130	4,474
その他の資産	⁷ 7,130	⁷ 4,474
有形固定資産	^{9, 10} 23,235	^{9, 10} 22,822
無形固定資産	1,851	1,530
繰延税金資産	11,720	10,916
支払承諾見返	5,181	4,883
貸倒引当金	15,271	14,515
資産の部合計	2,578,990	2,645,644
負債の部		
預金	⁷ 2,398,386	⁷ 2,453,870
譲渡性預金	23,516	27,571
借入金	1,649	984
外国為替	17	49
その他負債	6,538	13,621
未払法人税等	136	572
リース債務	784	614
その他の負債	5,617	12,434
賞与引当金	885	866
役員賞与引当金	29	29
退職給付引当金	9,875	9,654
睡眠預金払戻損失引当金	220	243
偶発損失引当金	338	270
再評価に係る繰延税金負債	⁹ 1,439	⁹ 1,433
支払承諾	5,181	4,883
負債の部合計	2,448,080	2,513,479

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
資本準備金	26,150	26,150
利益剰余金	69,491	73,644
利益準備金	1,745	1,745
その他利益剰余金	67,746	71,899
別途積立金	62,187	66,887
繰越利益剰余金	5,559	5,012
自己株式	455	434
株主資本合計	122,595	126,768
⁹ 其他有価証券評価差額金	9,338	6,420
⁹ 土地再評価差額金	1,052	1,062
評価・換算差額等合計	8,285	5,357
新株予約権	28	38
純資産の部合計	130,909	132,165
負債及び純資産の部合計	2,578,990	2,645,644

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	22,884	24,618
資金運用収益	17,604	16,967
(うち貸出金利息)	14,663	13,646
(うち有価証券利息配当金)	2,878	3,270
役務取引等収益	2,779	2,948
その他業務収益	2,012	2,373
その他経常収益	¹ 488	¹ 2,329
経常費用	19,751	16,844
資金調達費用	772	682
(うち預金利息)	749	665
役務取引等費用	1,675	1,765
その他業務費用	476	661
営業経費	² 13,539	² 13,208
その他経常費用	³ 3,287	³ 524
経常利益	3,133	7,774
特別利益	-	7
特別損失	^{4, 5} 23	^{4, 5} 59
税引前中間純利益	3,109	7,722
法人税、住民税及び事業税	28	512
法人税等調整額	144	2,654
法人税等合計	172	3,166
中間純利益	2,937	4,555

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	27,408	27,408
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	27,408	27,408
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	26,150	26,150
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	26,150	26,150
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	16
自己株式処分差損の振替	-	16
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	26,150	26,150
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	16
自己株式処分差損の振替	-	16
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	26,150	26,150
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,745	1,745
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,745	1,745
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	63,087	62,187
当中間期変動額		
別途積立金の積立	-	4,700
別途積立金の取崩	900	-
当中間期変動額合計	900	4,700
当中間期末残高	62,187	66,887

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	35	5,559
当中間期変動額		
剰余金の配当	510	396
別途積立金の積立	-	4,700
別途積立金の取崩	900	-
中間純利益	2,937	4,555
自己株式処分差損の振替	-	16
土地再評価差額金の取崩	6	10
当中間期変動額合計	3,320	547
当中間期末残高	3,356	5,012
利益剰余金合計		
当期首残高	64,868	69,491
当中間期変動額		
剰余金の配当	510	396
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
中間純利益	2,937	4,555
自己株式処分差損の振替	-	16
土地再評価差額金の取崩	6	10
当中間期変動額合計	2,420	4,152
当中間期末残高	67,288	73,644
自己株式		
当期首残高	449	455
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	4
自己株式の処分	-	25
当中間期変動額合計	2	20
当中間期末残高	452	434
株主資本合計		
当期首残高	117,977	122,595
当中間期変動額		
剰余金の配当	510	396
中間純利益	2,937	4,555
自己株式の取得	2	4
自己株式の処分	-	9
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	6	10
当中間期変動額合計	2,417	4,173
当中間期末残高	120,395	126,768

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,502	9,338
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,194	2,918
当中間期変動額合計	1,194	2,918
当中間期末残高	308	6,420
土地再評価差額金		
当期首残高	1,007	1,052
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6	10
当中間期変動額合計	6	10
当中間期末残高	1,001	1,062
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,510	8,285
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,200	2,928
当中間期変動額合計	1,200	2,928
当中間期末残高	1,309	5,357
新株予約権		
当期首残高	-	28
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	9	10
当中間期変動額合計	9	10
当中間期末残高	9	38
純資産合計		
当期首残高	115,467	130,909
当中間期変動額		
剰余金の配当	510	396
中間純利益	2,937	4,555
自己株式の取得	2	4
自己株式の処分	-	9
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	6	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1,210	2,917
当中間期変動額合計	3,628	1,255
当中間期末残高	119,095	132,165

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 : 12年～50年

その他 : 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,870百万円（前事業年度末は13,487百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[次へ](#)

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株 式	32百万円	41百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	890百万円	826百万円
延滞債権額	44,992百万円	54,974百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	62百万円	103百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	15,541百万円	7,006百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	61,486百万円	62,911百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
12,434百万円	10,397百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	30百万円	30百万円
有価証券	1,053百万円	1,053百万円
その他資産	2百万円	2百万円
計	1,087百万円	1,087百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,399百万円	2,526百万円
----	----------	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	81,681百万円	81,996百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	914百万円	903百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	370,356百万円	382,885百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	356,838百万円	370,732百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
6,439百万円	6,484百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	25,506百万円	25,816百万円

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1,860百万円	1,560百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却益	2百万円	1,426百万円
貸倒引当金戻入益	百万円	344百万円
償却債権取立益	240百万円	158百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	559百万円	527百万円
無形固定資産	425百万円	425百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	359百万円	288百万円
貸倒引当金繰入額	933百万円	百万円
株式等売却損	1,831百万円	50百万円
株式等償却	14百万円	5百万円

4 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
減損損失	百万円	50百万円
固定資産処分損	23百万円	9百万円

5 減損損失

当行は、以下の資産について減損損失を計上しております。

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（グルーピングの方法）

営業用店舗は原則として営業店単位で、遊休資産は各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

（減損損失を認識した資産または資産グループ）

場所	群馬県内
主な用途	営業用店舗1カ所
種類	土地建物等
減損損失額	50百万円

（減損損失の認識に至った経緯）

営業利益の減少によるキャッシュフロー低下により、投資額の回収額が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額50百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等を基準に土地の形状等に応じた価額の調整を行い評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	694	10		704	(注)
合計	694	10		704	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加10千株

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	714	13	40	686	(注) 1, 2
合計	714	13	40	686	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注) 2 自己株式のうち普通株式の株式数の減少40千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成25年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表
(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	32	32
関連会社株式		9
合計	32	41

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	25.90	40.17
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,937	4,555
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,937	4,555
普通株式の期中平均株式数	千株	113,409	113,408
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	25.89	40.14
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	54	77
うち新株予約権	千株	54	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月7日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	396百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月12日

株式会社 栃 木 銀 行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト - マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月12日

株式会社 栃 木 銀 行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト - マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栃木銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。